

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2019年 3月 12日

2018年度申9号「電気部門の変革2022」に関する申し入れ」団体交渉②

(4項)今施策により、JR 本体における技術的な判断力を平成採用者が身につけるために、エルダー本体雇用を最大限活用すること。

(回答)エルダー社員の配置にあたっては、年齢構成や出向先の状況、要員需給の状況を総合的に勘案し決定していく考えである。

〈主な議論〉

・この間のエルダー本体雇用の議論に含め、特に JR 本体において若手育成に意欲のある方の本体雇用を求め議論しました。

【電気部門の新たな新幹線体制の確立】

(5項)新幹線を専門的にメンテナンスし、異常時に即応可能な体制を構築するため、基幹技術である電力または信号通信を総合的に対応できる技術者を育成するにあたり、時期・期間・教育方法・箇所・内容・体制などを明らかにすること。

(回答)関係社員に対して説明会等により周知しているとおり、研修及び OJT 等により、業務に必要な教育等を実施していく。

〈主な議論〉

・研修スケジュールについては社員解説資料の通りだが、電力「新幹線電力設備保全検修」は2日間(10回程度)程度を新白河研修センターで予定している。MC においては、一人ずつ等の研修への参加となる。信号通信では、新幹線信号設備保全検修は4日間、新幹線通信設備保全検修5日間、外部資格取得研修9日間、新幹線信号設備保全研修は3日間。

・OJT は、技セ管理者が行い、テムズや新白河の教育・実習設備の使用も考えている。

(6項)社員の運用にあたり、今後の採用方法と配置の考え、在来線と新幹線間の今後の異動、エリア間の異動に関する考えを明らかにすること。また、距離と時間に応じたモニター通勤制度の適応範囲拡大・充実を行うこと。

(回答)社員の運用については、本人の適性等を総合的に勘案して決定することとなる。また、モニター制度については、現行どおりの取り扱いとなる。

〈主な議論〉

・モニター制度について、必要性については理解、仙台支社でのみの運用とならないため、本社へ上申することを求めました。

(7項)現在、電力・信号通信部門において、パートナー会社等が行っている業務が適正に行われているか、支社の認識を明らかにすること。また、今施策に伴う JR 本体で行う業務等やパートナー会社が行う具体的業務内容・要員確保・技術・技能向上に向けて支社として実施することなどを明らかにすること。

(回答)パートナー会社との連携をさらに深めることで、より効率的に業務を推進できる体制を構築していく。

〈主な議論〉

・詳細項目について、議論してきました。詳細については、業務区分・フローを作成し、周知する。

※今後、特にこの点に関して、施策検証を行っていきます。